

## 第2回 新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議 会議録

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 開催日時   | 令和6年10月16日(水)午前10時～午前11時30分   |
| 2. 会場     | 西蒲区役所3階 301会議室  |
| 3. 出席委員   | 揖斐委員、小川委員、小林委員、(五十音順、敬称略) 欠席1名  |
| 4. 事務局出席者 | 西蒲区産業観光課長、同課課長補佐、同課農業振興グループ職員2名   |
| 5. 傍聴者    | なし  |
| 6. 会議次第   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会【公開】</li> <li>2. 産業観光課長 挨拶【公開】</li> <li>3. 会議の概要説明【公開】</li> <li>4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画説明及びプレゼンテーション【公開】</li> <li>(2) 質疑応答【公開】</li> <li>(3) 意見聴取【非公開】</li> <li>(4) 採点【非公開】</li> </ol> </li> </ol> |

### 会議内容(公開部分のみ)

事務局	定刻となりましたので、ただ今から第2回新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。なお、五十嵐委員は所要により欠席となっております。
産業観光課長	おはようございます。今日はお忙しい中、足元の悪い中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。前回の会議を受けまして、申請者の方に今日はプレゼンをしてもらうということになります。その評価を皆様にしていただきまして、それを受けて今後選定に向けて進めてまいりたいと思いますので、今日はぜひ様々な、色々なご意見お聞かせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、次第3「会議の概要」につきまして、事務局より説明いたします。
事務局	それではまず、資料の確認をお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回新潟市中之口農業体験公園 指定管理者申請者評価会議 次第</li> <li>・資料1 指定管理者申請者評価シート</li> <li>・資料2 公の施設目標管理型評価書</li> </ul> そして <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類一式のファイル になります。資料の不足はありませんでしょうか。</li> </ul> なお、申請書類一式のファイルは、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りになりませんようお願いいたします それでは本日の会議の概要についてご説明します。 7月18日に開催いたしました第1回評価会議で、募集方法を非公募として決定しましたので、本日は『特定非営利活動法人 はざなみき中之口』の1団体からプレゼンテーションを行っていただきます。 会議の流れといたしましては、まず、指定管理者申請者による事業計画等のプレゼンテーションを30分程度お聴きいただきます。その後、質疑応答を15分程度行います。質疑応答が終わりましたら、申請者に退室していただいてから、お手元の評価シートに一度その時点での採点をしていただきます。採点方法について説明いたします。お配りしてあります「指定管理者申請者評価シート」を

	<p>ご覧ください。</p> <p>評価項目が17項目ありますが、項目によって3点、4点、5点、7点、10点の配点となっております。お間違えのないようお願いいたします。</p> <p>表の右端に評価対象等という欄がありますが、参照していただくものが事業計画書のどの項目、あるいは、収支計画書なのかを書いてありますので、事業計画書などをご覧になりながら採点の方をお願いいたします。</p> <p>指定管理者として要求水準を満たしているかどうかの判断基準は、委員の皆さまの平均点が60点以上の場合といたします。</p> <p>その結果を参考に委員の皆さまには意見交換をしていただき、最終的な採点をしていただきます。採点の結果はすぐに集計を行い、結果をお知らせしまして会議終了となります。</p> <p>なお、本日の会議は、会議録を作成するため録音させていただきますのであらかじめご了承ください。以上で会議の概要について説明を終わります。</p>
事務局	ただ今の説明の中で、ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問なし)
事務局	<p>それでは、これより次第の4、議題の(1)「指定管理者申請者によるプレゼンテーション」に進みます。申請者をお呼びいたします。少々お待ちください。</p> <p><b>《申請者 NPOはぎなみき中之口 入室》</b></p>
事務局	<p>プレゼンテーションは、30分以内でお願いします。また、評価委員の皆さまにおかれましては、プレゼンテーション終了後に質疑応答の場を設けますので、質問事項等ありましたら、そちらでお願いします。</p> <p>終了3分前に、ベルを1回ならします。</p> <p>30分時点、ベルを2回ならしますので、プレゼンテーションを終了してください。</p> <p>それではプレゼンテーションを始めてください。</p>
申請者	<p><b>《申請者 挨拶》</b></p> <p>おはようございます。ありがとうございます。NPO はぎなみきの山澤と申します。よろしくをお願いします。まず、私の方からご挨拶申し上げまして、あと、担当の理事の方からご説明申し上げます。</p> <p>私どもの公園はご案内かもしれませんが、平成の合併時に合併特例債で、地元の要望で農業体験公園を建設していただきました。</p> <p>当初開園の時は、当時は篠田市長さんだっと思いましたが、お招きし、オープンセレモニーをして以来、12年、3年運営をしまいましたが、残念ながら、コロナでいろんな事業に制約が出たり、あるいは来場者が減ったりということでちょっとは苦勞してまいりましたが、少しずつ頑張って今の状態にしております。</p> <p>今後、今、ここに2人おります若い理事を、我々団体の中に参加してもらって、これからは新しい視野で管理運営をして行こうかということで考えておりますので、また色んな説明すると思しますので、質問、審議していただきまして、ぜひまた引き続き、この先、指定管理が受けられますようご協力よろしくをお願いいたします。</p>
申請者	<p><b>《プレゼンテーション》</b></p> <p>続きまして、事業の詳細につきまして、理事の佐々木より説明させていただきます。着座して説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、事業概要(14)のこちらの用紙をご覧くださいながら説明のほう、お聞きいただければと思います。当公園につきましては、故郷が暮らしやすく活力に満ちた地域であるために、開設当初から管理運営してきたノウハウを次世代に引き継ぎまして、将来にわたって持続可能な形で中之口の地域を発展させていただけるように努めていきたいと考えておりま</p>

す。また、施設の管理運営につきましても、開設当初から現在に至るまで中之口農業体験公園の管理運営を行ってきたノウハウを生かしまして、また、我々のように新しく入った理事と連携しながら、また、今まで勤めていただいている方も続き、継続雇用した中で、次世代に引き継いで運営できたらと考えております。また、続きまして、運営の方針につきましては、来園者数のアップへの取り組みということで、新たな付加価値を創出する農業体験ということで、例えばおばけカボチャだったり、夏休みの自由研究、ブルーベリー体験のような、調理やイベントで活用しやすい品目を料理体験と連携しながら提供したいと考えております。また、伝統から日常まで幅広い料理教室を展開したいと考えておまして、伝統的な味噌作りや笹団子作り、手作りパンなど、作っていて楽しいような料理体験教室も行えたらと考えております。また、施設 PR に資する新たな取り組みといたしましては、中長期的な公園の認知度向上を図るために、マルシェイベントですとか休日のキッチンカー、また、今公園にオープンさせていただきましたジェラート店と連携しまして、地元産の果実等を活用したジェラートのフレーバーも展開したいと考えております。こうした取り組みを含めて、地域の魅力向上や活性化を目指していきたいと考えております。

続きまして、事業概要、詳細につきまして、事業計画詳細、(2)の方をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。まず、こちらの公園、経営理念といたしましては、故郷、中之口が将来にわたり暮らしやすく、活力に満ちた魅力ある地域であるために、中之口の持つ美しい農村風景や伝統文化などの地域資源を最大限生かした各種事業を展開し、各地との交流や地域の産業を支援したいと考えております。また、地域住民等と協力し合いながら地域に対する誇りと愛着の醸成を図る地域づくりと農業体験に特化した施設として、わかりやすい農業体験や情報発信を行いたいと考えております。また、地域の魅力を生かしたイベント企画や地域の特産品の PR などの事業を通して、賑わいのある場を創出し、誘客につなげたいと考えております。

これらにより、他の施設にない特徴を持った中之口農業体験公園の管理運営に努めたいと考えております。また、主な経営方針といたしましては、施設を有効に活用した農業体験を開催し、積極的な稼働に努める、地域の交流拠点として交流の場作りや情報発信に努める、利用者の利便性を図る取り組みを行う、新潟市西蒲区ならではの特色や魅力を生かした取り組みを行う、地域の活性化を図る観点から、地域の農工商事業者と連携し、各種団体との連携を図ることを経営方針とさせていただき、運営したいと考えております。

続きましては、指定管理業務に係る事業計画についてご説明させていただきます。まず、農業体験の施設や機能を十分活用し、多種多様なイベント等を開催し、農業体験の場を提供するとともに、誘客に努めていきたいと考えております。また、地域の魅力及び農産物の栽培方法や日常の管理の情報提供に努めていきたいと考えております。さらに、施設内にアンケート用紙を常設するなど、常に利用者の声を聞き、適切な施設の管理運営に反映させていきたいと考えております。

集客計画や利用人数及び収入の見込みについてご説明させていただきます。地域のもつ特性を生かした事業を展開し、地元の伝統芸能や文化を伝承、保存を図りながら、来園者に体験価値を提供していきたいと考えております。新たな付加価値を提供する農業体験プログラムとしては、利用者に生産、管理、収穫といった体験をしてもらうことで、農業に対する理解を深め、加工、調理といった食への関心や農作業を通じた親子コミュニケーションの促進など、イベントを通じて農作業だけではない付加価値を創出したいと考えております。

農業体験の例といたしましては、ジャガイモやサツマイモなど管理の負担の少ない品目につきまして収穫体験プログラムを行いたいと考えております。また、夏野菜収穫や冬野菜の健康維持プログラムなどを展開することによりまして、小学生の夏休みの自由研究等の学習と連携したいと考えております。

また、農作物イベント活用プログラムといたしまして、ブルーベリーやおぼけカボチャなど、調理やイベントで活用しやすい品目を料理教室等と連携しながら提供したいと考えております。各種のプログラムの時期等につきましては、下の表をご覧くださいと思います。

また、続きまして、料理教室について説明させていただきます。利用者に農産物の加工や調理を体験してもらうことで食文化を理解してもらいたいという思いから料理教室を開催したいと考えておまして、料理教室の主な例といたしましては、季節の農産物の調理プログラム、例えばかぼちゃの料理や冬のヘルシー料理などや、食文化の継承を図りたい新潟の名産品である笹団子や味噌作りなどを行えたらと考えております。また、普段からちょっと作ってみたくなるようなそば打ち体験や手作りパン、手作りジェラートの料理教室も開催できたらと考えております。

続きまして、施設のPRに寄与するマルシェイベントについて説明させていただきます。地元の飲食店等のキッチンカーや地域コミュニティの体験ブース、学生サークルなどのブースなどに出店いただき、マルシェイベントを実施するものであります。単発のイベントではなくて、中長期的な公園の認知度や地域の魅力向上、地域の交流活性化を目指して開催するものであります。例えば、季節ごとに、お花見の時期だったりとか夏の水遊びの時期だったり、季節と連動したマルシェですとか、早朝やナイトなど公園の景観を生かした朝晩の時間帯のマルシェの開催を考えております。

続きまして、来園者の目標といたしましては、令和5年度に直売所が閉鎖して以降、来園者は減少しておりますが、令和7年度以降は、直売所の閉鎖やコロナ禍前のにぎわいを取り戻し、さらに魅力ある施設として運営していくことを目指しております、下記の数字を設定させていただきます。

また、施設のPRや情報発信といたしましては、事業の拡充や施設の機能の活用に加えて、積極的な情報発信による施設のPRを努めていきたいと考えております。従来通りのメディアを活用するとともに、市報やホームページ、各種SNSを使い分け、動画なども活用しながら効果的な手法を検討していきたいと思っております。特に各種SNSに注力し、次世代を担う若年層や近隣住民へも情報が行き届くように工夫していきたいと考えております。

こちらから、自主事業を実施する場合の事業計画ということで、私、理事の石橋の方から説明差し上げます。今ほどの佐々木の説明は、いわゆる指定管理業務と申しまして、新潟市からの仕様書ですとか、あとは協定書に基づく事業となりますけれども、ここからは我々の自主的な事業という枠組みになりますので、少し切り離して説明させていただきます。資料としては、続いての、自主事業を実施する場合の事業計画というところを読み上げさせていただきます。概要としまして、施設の充実したハード面を土台として、近隣住民の着実な利用、維持向上を目指すとともに、現代ニーズに応じた各種施策をソフト面で打ち出したいと考えております。これによって、若年層を新たな顧客層として誘客し、稼働率の向上を図ってまいります。具体的な事業として3点挙げてございます。1点目、ジェラート店の設置。

こちらについては、地元で取れた果実を使用したジェラートを、公園内で提供することで、利便性の向上ですとか特産品の果実をPRすること、また地域経済の活性化というところを狙っていきたくと考えております。なお、稼働にかかる電気料、また売上手数料については、その少し下の部分ですね、収入見込みの方に事業者から徴収することとしております。

また、前後しますけれども、営業日は4月から10月、いわゆるジェラートが売れやすい時期に絞って、特に土曜日、日曜日の開店を予定しております。来場者目標としては年間2800人、こちらの内訳は月およそ400人掛ける営業7か月分を見込んでおります。続いて、目を下に移していただいて、キッチンカーの設置です。先ほど申し上げたマルシェイベントとは別で、通常の土日ですね、こちらについても常設というような形で公園内にキッチンカーを設置するというイメージでおります。公園内にキッチンカーを設置することで、来園者数の増加や

農業体験の誘客、公園利用者の利便性向上を目指してまいりたいと考えております。設置日については、先ほどのジェラート店と合わせることで、ジェラート店に来た客がキッチンカーでも買い物をするという風な相乗効果を狙っております。こちらの来場者、来場者目標は年間700人、月100人掛ける営業7ヶ月分も見込んでおります。また、収益見込みということで年間2万8000円を見込んでおまして、こちらはキッチンカーを設置した事業者から出店料2000円を徴収したいと考えております。キッチンカーの数としては、およそ2点掛ける7か月分ということで、年間2万8000円を見込んでおります。3点目、自動販売機の設置です。公園内に自動販売機を設置することで公園利用者の利便性向上を目指しております。なお、稼働にかかる電気料及び売上手数料は記載の通り事業者から徴収することとして、補足ですけれども(1)のジェラート店及び(3)の自動販売機については、すでに公園内に設置してあるものですので引き続き設置しつつ、さらに(2)のキッチンカーを新たに設置して魅力度を高めていきたいと考えております。ページをおめくりください。

ここからは足元の管理運営の部分のお話に移ってまいります。まず、上の部分のサービス内容、公園の管理棟の開館時間は、午前9時から午後5時30分までといたします。

ただし、5時半以降についても、研修室を利用する場合は、午前9時から当該利用の終了の時刻までとする予定です。また、休館日については、12月29日から翌年1月3日までといたします。ただし、市長が特に必要があると認める場合には、臨時に開館することもされます。

その下、組織体制になります。こちらについては、図の通りですけれども、我々、はざまみき中之口の理事長、副理事長のもと、施設に常駐する職員、施設マネージャー、こちらが正職員になります。また、経理事務担当、施設管理担当、企画、イベント担当を兼ねる正規職員が1名、その他、企画イベント担当 臨時職員1名、また、農園栽培指導、相談担当、パートの職員1名。そして、公園は土日祝日も稼働、管理棟は空けておりますので、その際に日直ということでパート職員2名雇用を予定しております。

そのした賃金水準スライドの反映方法です。昨今、最低賃金の上昇ですとかそういったものを加味して、賃金についても、世の中のですね、水準と合わせてスライドしていくという考え方を取り入れております。続いて、右側に移ってまいります。雇用労働条件、今ほど申し上げたように、はざまみき中之口が職員を雇用し、下記の体制で管理運営を行うと記載させていただいています。雇用については、正規雇用が2名、内訳として、施設マネージャー1名と正規職員1名、非正規雇用が8名、内訳として、臨時職員1名、農園栽培指導1名、日直2名、そしてその他4名ということで、先ほどの図には記載していないのですけれども、こちらについては、臨時的な草取りですとか、あとはイベントの補助要員と、臨時的な要因4名を見込んでおります。

その下、労働条件です。勤務時間については、午前8時半から午後5時半までとしております。開館時間が午前9時からですので、30分前には出勤して、そこから準備をするという考え方です。また、有給休暇ですとか労働保険といった各種労働基準法に基づく部分ですね、こちらについても適切に法令遵守した上で雇用をしていきたいと考えております。また、1つ特徴として、従業員への利益還元と記載させていただいております。自主事業を積極的に展開して利益を確保することで、施設のみではなく従業員への還元ということも目指してまいります。例えば、接遇マナー研修ですとか、長期的なキャリア形成、スキルアップに資する研修等への参加費助成のようなものを考えております。従業員にこのような還元をすることで、ひいては施設の管理運営にも資するものと考えております。その下、安全確保及び緊急時の対応ということで、こちら細かいところを割愛させていただきますけれども、何かしらアクシデントですとか緊急の連絡が入った際は、職員一同緊急連絡網を整理して迅速に対応できるような体制を敷いてまいりたいと考えております。

ページを捲っていただいでよろしいでしょうか。左上の火災発生時については先ほどの続きです。このような体制で緊急時には対応したいと考えております。また、その下の要望、苦情への対応についても趣旨は同様になります。要望ですとか苦情があった際には、現場責任者あるいは、はぎなみき中之口の理事長、総括責任者などと連携して迅速な対応をしてみたいと考えております。続いて、個人情報の取り扱い、コンプライアンスについてです。中之口農業体験公園は市民農園ですとか、農業体験、といった利用が可能となっておりますので、その際に個人情報を扱うシーンがございます。その際には、新潟市ですとか新潟県の各種個人情報の条例、規則を準用し、適切に対応をしてみたいと考えております。また、利用の制限についても、利用者が記入した全ての書類、また電話受付、来場等で得た情報については、公園の利用、施設管理以外には利用しないことと定めております。情報の取り扱いにつきましても、漏えい、改ざん、滅失、毀損の防止の徹底を図ってまいります。

また、次のページ、コンプライアンスについてです。農業体験公園については、例えば地方自治法に始まり、都市公園法、食品衛生法、異質物法など様々な法令が絡んでまいりますので、こういった各種法令については確実に遵守して、公平公正に業務を遂行するよう徹底してまいります。続きまして、環境保護の取り組みとして3点列挙させていただきます。

1つ目が、ゴミの減量化です。新潟市の10種13分別の区分に従って、ごみの分別はもちろん、ゴミを出さない自動運営ですとかイベントの開催に努めてまいります。また、2番、リサイクル製品の分別、こちらについても徹底するとともに、利活用にも努めたいと考えております。3番、省エネ等です。自然エネルギーの活用によって、例えば、必要ない箇所の電灯を消灯するとか、空調の適切な温度管理等に努めてまいります。続きまして、社会貢献活動の取り組みです。教育、次世代育成の活動というところで、冒頭に申し上げたように、我々、次世代への継承というところを1つポイントに挙げておりますので、近隣小学校、中学校のキャリア教育関連の授業に我々の職員を派遣して、次世代育成等に協力したいと考えております。また、反対に、地元中学校制度の職場体験の受け入れ、あるいはですね、市内の大学生のインターンですとか、そういった受け入れについても検討をしてみたいと考えています。続いて2番、環境保全活動です。近隣において、道路脇の草刈りや用水路の清掃など環境保全の活動については積極的に行ってまいります。また、3番、支援事業ということで、地元の中之口地区コミュニティ協議会の主催事業に関しても、協賛協力ということで地元と連携して、相互に、協力し合いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

その下、地元経済振興及び雇用確保についても取り組んでまいります。

具体的には、1番、芝生管理や樹木管理などの作業委託先については、なるべく地元の企業を優先的に検討してまいります。続いて、2番、雇用する職員は近隣在住者を優先的に検討してまいりたいと考えております。その下、ワークライフバランスについてです。雇用条件に男女差は設けていないことはもちろんですが、男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めております。仕事と家庭を両立できるように、超過勤務が発生しない体制で運営しておりますし、育児や介護を行っている職員が働きやすいように、周りのスタッフもバックアップする環境を整えております。こちらの事業計画についてはご説明以上となります。

そして、様式3番以降について、説明は割愛させていただきますけれども、様式3番は収支計画書ということで、来年度の予算の収支計画を記載しております。また、様式4番、事業計画書の概要版になります。今ほど私と佐々木が申し上げたのは詳細版でして、こちらはそこから情報を集約した概要版になります。特に内容変更はございませんので、割愛させていただきます。様式5番、我々はぎなみき中之口の役員一覧表、また様式6番、欠格要件に該当しない旨の誓約書、様式7番は労働実態審査チェックシート、様式8番、賃金水準スライド対象人件費提案書、様式9番については、我々はぎなみき中之口の定款になります。様式10番、現在事項全部事項証明書ということで、特定非営利活動法人の証明書、また11番につい

	<p>てはもう少しかみ砕いた団体の概要、こちらを付けております。様式12番は、納税証明書ということで、法人税、消費税等について未納がないこと、最後に、様式13番については、令和3年から令和5年までのこれまでの事業の報告書、年間の報告書をつけています。14番のプレゼン用の資料、冒頭に説明させていただいた資料をつけております。</p> <p>以上で我々からのプレゼンは終了とさせていただければと思います。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>《質疑応答》</p> <p>ありがとうございました。それでは、議題の(2)質疑応答に移ります。申請者からのプレゼンテーションの内容について、質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>
小林委員	<p>常時平日いるのは1、2、3人ぐらいですか</p>
申請者	<p>はい、常時は3名程度を予定しています。正規職員2名と、あとは臨時職員1名です。</p>
小林委員	<p>3人。はい、ありがとうございます。</p>
小川委員	<p>イベント等の時に、例えば、生身の人間ですから、突発的に体調不良とか、休まざるを得なくなったような、そういう時の体制、バックアップ体制というのはどういう風な形になるのでしょうか。</p>
申請者	<p>正規職員と臨時職員等に連絡網と言いますか、バックアップも含めた、具合が悪くて休んだ時には、この人が代わりに出勤できるような体制は整えさせていただいているので、平日の出勤の時と同じで、イベントの時にしましても、誰かが体調不良だっという時には臨時の職員であったりとか、正規職員の方にお声がけして、代わりに出してもらったりとか、ボランティアの方だったり、イベントをやっていると関わらせていただく方も多いので、そういう方にもまたお声がけさせていただいて、しっかりした体制で運営していきたいと考えております。</p>
揖斐委員	<p>来園者目標ということで記載してありましたけれども、過去のものを見ますと、直売所を閉鎖したことに伴って、かなり来園者が減っているという形で、昨年度3月期ですと、23,000人の来園者に留まっていると。7年度は45,000人、8年度は46,000人、かなり多くを見込んでいるということなのですが、これだけの来園者を見込めるような具体的な施策はあるのでしょうか。また、直売所の閉鎖はどういった理由で、新たに開設をする予定があるかなど、合わせてお聞きしたいです。</p>
申請者	<p>はい、ありがとうございます。では、前段の方のご質問について回答させていただきますと、まず目標としては少し高めの目標を掲げさせていただいています。具体的な施策としては、主にマルシェイベントですね。</p> <p>不定期で開催する年間3回程度のマルシェイベントですが、こちらで集客を考えています。あとは、ジェラート店の設置、キッチンカーの設置ですね。この辺りが主な誘客要因となって、やっぱり現状、公園だけの利用、遊具だけのものとなるとなかなか4万5000人というのは少し高い目標ではありますけれども、その他にソフト面の施策を工夫していくことで、なんとかコロナ禍前あるいは直売所の閉鎖前の目標に届けたいという思いがございます。</p> <p>私の方から、なんで直売所をやめたかということになると思うのですが、そこには出品をし、委託の関係でやっていますので、出店してくる、農家って言いますか、人たちが非常に高齢化してきたり来れなくなったり、その出店者の事情によるもの、それに付随して、結局売り上げが落ちていって、特にコロナ禍の中で少しずつ我々もいろんな規制っていいですか、そういうのをかけたときに、売り上げが落ち、でも中で働いている職員は変わらないわけです。経費が上回っていく、非常に運営が難しくなってきたところが大いと思っています。</p> <p>そこに野菜や持ってくる人たちは、専門家ですから品物をどんどん持ってくる事ができる</p>

	<p>のですが、結局は 大勢の、ちょこっと家庭でやっているようなものを持ってくるような人たちが、自分が高齢化してきているということもあってなかなか思いが回らなくなってきたということです。それに対しては、もっと出品する人を、公募するなりしてやる方法があったのかもしれませんが、結果としてなかなか 南区の、中之口川を越えた南区の農家の人も、あるいは月潟関係の人たち、結構あちこちから来ていただいたのですが、結局は、最終的には私どもの経費の経営バランスが悪くなってきたっていう事もあって、人が辞めざるを得なくなつて。今後、そうですね、その中には元気な農家の方もいらっしゃると思いますので、多分、もう1回開いてくれないかというお話を、辞めるときには、会議を開いた、招集した時にそういうお話もありまして、今後、コロナが落ち着いてきていることですし、状況が叶うのであればもう一度皆さんやっていただいでですね、そういう話もできないことはないので、やることは可能でないかという風には考えていますが、今のところは閉じています。</p> <p>実は、直売所とはいうものの、結局、直営でやっておられる形態と、私どもはちょっと形態が違っていたのです。いわゆる 農家の方が持ってきた品物を、場を提供するっていう、委託販売、そういうことでやっていただきましたので、我々公園に入るのは手数料だけ。18パーセントの手数料で来ていただいたという、それを結局地元に戻元して、結局18パーセントでございますので、例えば1人の店員さんをですね、給与あげると、1000万の売り上げで、1人分の年間の給与180万でやとうこういう計算になるかと思うのですが、それがだんだん崩れていく、最低賃金が上がるとかですね。いろんな状況がありまして、私ども素人でございますので、いろんなことを模索しながらやってきたのですが、非常に残念な結果には終わっております。</p>
事務局	いかがでしょうか。
小林委員	<p>私たちが田舎にいますので、その辛さはよくわかります。もう農家の人はもう高齢化が、激しくて、もう畑が草がいっぱい増えてきて、昔は作ったけど作ってないということがこれからものすごく勢いで増えてくると思うのです。</p> <p>だから、その除草対策というか、そういうのがかえって大変になるかと思うのですが、そこにまた利益を出そうなんていう人はなかなかこれから出てこないと思うのですよね。客観的に言うと再開は無理なんじゃないかと思えますけどね。いない、農家する人がいないっていうのは現状なんじゃないでしょうか。と思えますし。だったらどうしたらいいかって、やっぱし協賛ですよ。</p> <p>なんかお祭りを一緒になんかしてもらおうのを探すとか、そこを知ってもらうというのが、これから課題になるのではないかと私は思います。質問ではないです。</p>
事務局	他にいかがでしょうか。
揖斐委員	ジェラート店っていうのは、ジェラートだけを販売するお店なのですか。
申請者	ジェラートがメインで、あとはジュースと言いますか、サイダーと、カップアイスを現状販売しています。
揖斐委員	他の業者に委託してあって、こちらとしては手数料と、電気代ですか、それだけを受け取っているという、そういう形で、よろしいのですか。
申請者	はい
揖斐委員	業者っていうのは一定の業者が入っているのですか。
申請者	一定の業者です。地元の業者が入っています。
揖斐委員	では、そちらの方で、ジュースとかありますけど、こちらのデザートは特産品の果実を絞ったものだったりしているの、その素になったそういうような果物をその場で業者の方で販売



	するとか、そういうことってというのは考えてないですかね。
申請者	こちらでも今後検討したいと思っております。ありがとうございます。今使っているのも、中之口産の桃を使ったジェラートフレーバーを用意しているのですがもういわゆるハネ物 B 級品を利用してあります。そういったものを一部、直売所ではないですけども、ご提案いただいたようにその場で販売するとか、あとは、平日ですね、こちらはジェラートを開業していないので、平日にそういったものを販売するとかいう風な、少し拡充と言いますか、考えていきたいと思っております。
揖斐委員	体験公園ということがメインということになっているのですが、ちょっとこの利用者を見ると、農業体験自体も、例えばイモ枝豆とかそんなものぐらいしか、あんまりこう参加しているのが、ないような、どんどん、どんどんこう下がってきているような状況なので、その辺のところ、もう少し活性化させるような、そういうような方法っていうのですか、その辺を具体的に考えておられるのですか。
申請者	はい、ありがとうございます。現状作っていない作物として、例えばブルーベリーですとかおぼけかぼちゃですとか、もう少しこう、ライト層だったり、親子向けに刺さるようなものを考えています。やっぱりなかなかこれまでの農業体験のまま打ち出していくと、誘客は難しいのかなと捉えていますので、やっぱり学校と連携してブルーベリー取り体験をして、スムージー作りを教室ですするという風な一連の体験をしていただいて、そこから、じゃあ 農業体験の別のコースですとか、自分たちで作る市民農園の方ですとか、入り口はライトなものを用意して、そこから段々農業体験、市民農園の方にも動線を作っていくことを考えています。
小川委員	公の機関なので、そんなにあることじゃないのかなとは思いますが、例えば今よく世間で騒がれていますカスハラみたいな、そういうような利用者がもしいた場合、そういったところの対応策みたいなのはありますか。
申請者	基本的にはまずお話を聞くところが1番だと思うのですが、あとは西蒲区役所さんですとか、然るべきところと連携して然るべき対応をとるという回答にはなってしまうのですが、具体的にそういった方が来られたらすぐどうするみたいなマニュアルまではないですが、適切に対応はしていきます。
小川委員	今、結構、職員の方とか、働かれる方のこの精神的な部分でやられているっていうのが結構往々に出てきているので、そんなに数は多くはないかと思うのですが、もし今後そのようなことがあった時は、やっぱり事業者としての対応をしっかりと整えられたほうがいいのかと感じております。
産業観光課長	他によろしかったでしょうか。 それでは、ご質問がないようですので、申請者の皆様は退出をお願いします。 本日の評価結果につきましては、後日、文書にて通知いたします。お疲れさまでした。

※以後、非公開  
(3)意見聴取  
(4)採点